

中・長期的視点での役割を終えた既存ダム 撤去に係る支援制度の創設について

提案の要旨

- 老朽化し、その役割を終えた既存ダム撤去のため、中・長期的な視点に立ち、ダム撤去工法に関する技術指針・基準の整備及び補助制度の創設等による財政支援を図られたい。

提案の概要

- ダムをはじめ日本の高度成長期を支えてきた多くの建造物は、いずれ構造面や機能面から、その役割を終え、撤去が必要な時期を迎える。
そのような既存ダムの撤去に関して、以下の措置を講じられたい。
- 河川環境等に配慮したダム撤去工法に関する技術指針・基準を整備すること。
- 円滑な既存ダム撤去の実施のために、ダム等の撤去費用に関する補助制度の創設等による財政支援を図ること。

本県の現状と課題等

- 本県では、平成14年12月に、①電力自由化の流れの中、60億円を超える主要設備の更新費用の回収が不透明であること、②撤去を求める地元坂本村の意見・要望や自民党県議団からの提言等を踏まえ、総合的に判断し、荒瀬ダムの撤去を決定した。
- その後、荒瀬ダム対策検討委員会を設置し、ダム撤去工法等の検討を行ってきたが、これまで国内ではダム完全撤去という前例がなく、参考となるべき技術指針や基準等がなかったこともあり、予想を遙かに超える多くの時間と労力を費やした。
- 費用面でも、河川環境に配慮した撤去工法の妥当性や安全性等について慎重に検討を重ねた結果、撤去費用が、平成14年の撤去決定当時に見込んだ額から増大し、電気事業会計の内部留保資金だけでは賅えず、一般会計からの支援なしでは、撤去ができないことが判明した。一方、存続した場合には、設備更新する費用が回収できる他に、発電が生み出す利益により、流域の環境向上や水産業の振興に寄与可能との検討結果を得た。
- これらの検討結果を踏まえ、危機的な財政状況にある本県の現状では、撤去を選択することは難しく、荒瀬ダムの存続が妥当と判断した。
- 現在、平成22年3月末に到来する水利権の更新に向け、地元住民や地元自治体を始めとする関係団体に対する説明を行うこととしている。
- 地元住民の意向等を踏まえると、荒瀬ダムの発電事業を未来永劫続けることが、最善の選択とは考えていない。そのため、撤去可能となる条件が整えば、いずれ撤去すべきと考えている。
 - <撤去のための条件>
 - ①撤去のための資金の確保
 - ②撤去による危険性の除去
 - ③撤去により失われる利便性の補填
 - ④撤去工事の技術の確立
- ダムをはじめ日本の高度成長期を支えてきた多くの建造物は、いずれ構造面や機能面から、その役割を終え、撤去が必要な時期を迎える。そのような解体撤去には巨額の費用負担が見込まれ、建設から撤去に至るまでの中、長期的な視点に立った、既存ダム撤去に関する支援制度の創設が必要である。